

単価契約仕様書

環境政策局東北部クリーンセンター
(担当：壺岐、奥村 電話：741-1003)

件 名	レギュラーガソリン・軽油（令和８年度９月分）
形状・寸法	スタンドでの給油
予 定 数 量	レギュラーガソリン（K 2 2 0 2） 約 1 2 0 リットル 軽油（K 2 2 0 4） 約 3 5 0 リットル
契 約 期 間	令和８年９月１日 ～ 令和８年９月３０日
契 約 条 件	- 給油量の管理 ガソリンカードにより管理すること。 - 給油対象車両 契約を締結後、受託者は依頼者が指示する台数分のガソリンカードを発行することとし、指示後に車両が追加される場合は、柔軟に対応すること。 - 支払方法 月末まで請求書受領後３０日以内に支払うこととする。 - その他 - 東北部クリーンセンター（京都市左京区静海市市原町１３３９）から概ね半径７ｋｍ以内にマイクロバス（日産シビリアン（ＫＫ－ＢＶＷ４１）他）等を含む車両に給油できる給油スタンドを有するものとする。 - ガソリン等の給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。 - 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 - 見積りの金額は、１Ｌあたりの単価とする。